指定管理者制度導入施設における目標指標等の見直しについて

前回委員会(H30.2.27)での意見

- ○【別府港3号上屋】 <u>イベント開催回数(目標指標)は、地域の賑わいの創出につながらない</u>のではないか
- ○【大在コンテナターミナル】<u>指定管理者は、収入が県の委託料のみで収入面からの収支改善は不可能</u>ではないか
- ○【大在コンテナターミナル】「コンテナ量の増」は、港湾の維持に対して付加的なものであり、また、貿易量 <u>に依存して指定管理者のコントロール外</u>であるから、これを指標とすると期待したような効果が上がらない のではないか
- ○【庄内屋内競技場】<u>目標指標(利用者数)を大幅に達成しているのに赤字続き</u>。一般的に、固定費を料金で割った利用者数を目標とするのではないか
- 指定管理者の<u>目標指標とインセンティブが乖離している。収入が連動する目標指標としないと、競争相手がいなければ、指定管理者が努力しないおそれ</u>がある
- 目標指標が利用者数だけではユニークな自主企画事業等を評価できないのではないか
- 制度導入の目的が、収益と文化振興等とが混在しているのではないか



全ての指定管理施設について、「目標指標」「収入(インセンティブ)」の見直しを行った

目標指標の見直し

指定管理制度の目的

- 〇 指定管理者制度は、「公の施設」の管理運営を指定管理者に行わせることにより、その目的を効果的に達成する(=地方公共団体が自ら管理するよりも一層向上したサービスを住民が享受し、住民の福祉を増進)ために導入
- 制度の適用については、施設ごとに、公的関与の必要性、民間参入の可能性、民間ノウハウ活用の余地のほか、「県民サービスの向上」「経費の節減」といった効果を見込めるかといった観点から判断

指定管理者の評価

- 指定管理者については、行財政改革推進委員会指定管理者評価部会を経て、<u>毎年、5段階評価又は所見評価</u>において、総合的な評価を実施
- 最終年度に行う5段階評価(総括評価)で「A」「B」ランクの評価を得た指定管理者は、次期選定の際に加点

《5段階評価の事例(平成29年度 大分県立総合文化センター・大分県立美術館)》

施設種別	施設名(指定期間)	担当部局	指定管理者	評価段階	i 段 階 評価項目(得点/配点)							See for
				所管課評価	利用者の	終患の低温	1 1 7 7 0 HH tin	職員育成	平 等 利 用	目標指標の達成等 設 置 目 的 の 達 成	合計 得点	評価 ランク
				部 会 評 価	満 足 度	性貝切成湯	以入り垣加	地域等との連携	安全・危機管理	設置目的の達成		
				評価結果及び指定管理者評価部会の意見								
	大分県立総合文化センター 大分県立美術館 (H25.10.1~H30.3.31)		l i	所管課評価	20/20	16/20	8/10	12/15	15/15	16/20	87	В
文化・コン				部会評価	16/20 🤰	16/20	8/10	12/15	15/15	16/20	83 🌂	В
				【評価】略								
				【意見】略								
				【対応案】略	【対応案】略							
				+ 61 7	· '⁄⁄⁄ ጥ ላ 占 ታ	、こ =亚/エ						

主として次の4点から評価

- ①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られているか(<u>目標を達成できたか</u>)
- ②利用者増、利便性向上の取組がされ、効果があったか
- ③(複数施設を一括管理する場合)施設間の有機的な連携が図られ、効果があったか
- ④設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、効果があったか

目標指標の設定

○ 目標指標は、県民の利用に供する公の施設として、<u>量的指標(利用者数、稼働率等)を基本としつつ</u>、特定の対象者に利用される施設では質を測る指標(利用者満足度等)を設定

目標指標の見直し

○ 全ての指定管理施設(25施設)について、目標指標の見直しを行った

目標指標を改める施設(3施設)

施設名	目標指標 (従前)	目標指標 (見直し後)	趣旨			
別府港機械管理駐車場·県営3 号上屋·石垣地区緑地	・イベント開催回数	・イベント開催回数※1 ・イベント参加者数が100人以上の 日数【追加】※2	・別府港の賑わい図る観点から、イベントを 「一般参加が可能なイベント」と定義するとと もに、「イベントの参加者数が一定以上」の日 数を追加			
大分港大在コンテナターミナル	・コンテナ取扱量	 ・コンテナターミナルの安全管理 (%)【新設】 ・企業訪問した結果、獲得した新規 コンテナ貨物量(TEU)【新設】 又は利用促進のための企業訪問数(社)【新設】 	・外的要因(貿易量の増減等)によらず指定管理者の取組状況を反映できるよう変更 ※景気状況等により、企業訪問が成果に結び付かない場合に企業訪問数を目標指標として用いる			
大分県母子・父子福祉センター	•相談件数	・相談件数 ・ <u>相談者の満足度【追加】</u>	・特定(ひとり親家庭等)の利用者を対象とする施設のため、質を測る指標を追加			

参考

※1 一般参加が可能で参加者が30名以上のもの ※2 一般参加が可能なもの

・大分県立庄内屋内競技場では、目標値(利用者数:4,500人)を達成しているものの、収支が赤字である これは、指定管理者である由布市が政策的に行う利用料金の減免によるものであることから、目標指標は変更しない

こととする 《利用者数(人)》

 収支(千円)》
 H27年度
 H28年度

 収入
 2,109
 1,950

 支出
 2,515
 2,475

 収支
 △406
 △525

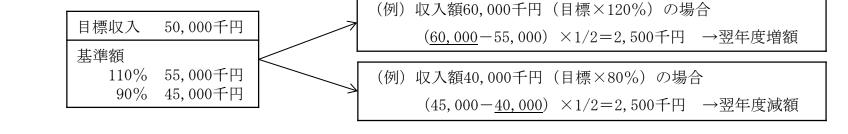
収入の見直し(メリットシステムの導入)

指定管理制度の収入

- 指定管理者の収入は、「利用料金」(利用料金制の場合)のほか、「県委託料」「事業収入」がある
- 施設の利用に係る料金については、<u>利用料金(指定管理者が収受)</u>又は<u>使用料(県が収受)</u>のいずれかの方法 を採ることとしている
- <u>使用料を徴収する施設においては、指定管理者の営業努力を促すインセンティブとして、メリットシステムの導入</u> を検討することとしている

《メリットシステム》

・<u>事前に設定した使用料収入の目標額を上回る収入を上げた場合、目標額の10%を超える(下回る)額の</u> 2分の1を翌年度の委託料に上乗せ(から減額)してから支払う仕組み



- 従前、使用料を徴収する施設でメリットシステムを導入していないものは、次の6施設
 - ・大分県母子・父子福祉センター
 - ・大分県身体障害者福祉センター
 - •大分県林業研修所
 - ・別府港(県営3号上屋)
 - 大在コンテナターミナル
 - ・ハーモニーパーク(第3駐車場)

収入の見直し(メリットシステムの導入)

○ インセンティブ制度 (メリットシステム) 未導入の 6 施設について、導入要否の見直しを行った

メリットシステムを導入する施設(1施設)

施設名	方針
大在コンテナターミナル	・指定管理者のインセンティブとしてメリットシステムを導入する。ただし、基盤施設として、景気の変動等 にかかわらず施設の管理・稼働を確保するため、委託料の減額はしない仕組みとする

メリットシステムを導入しない施設(5施設)

施設名	方針				
大分県母子・父子福祉センター	・母子世帯・身体障がい者等の利用者を優先するため、福祉目的で使用料を安価(又は無料)に設定していることから、使用料収入の増額を促すメリットシステムは導入しない				
大分県身体障害者福祉センター					
大分県林業研修所	・使用料収入のうち、遠隔地からの研修参加者の宿泊利用に係る収入が大半であり、研修参加者の住地により収入が変動することや、収入そのものが僅少であることから、メリットシステムは導入して				
別府港県営3号上屋	・別府港機械管理駐車場の利用料金で同駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の支出を賄う利用料金制を採っており、当該利用料金によるインセンティブが働いているため、メリットシステムは導入しない				
ハーモニーパーク(第3駐車場)	・第3駐車場はハーモニーランド内の第1・第2駐車場の満車時に補完的に利用されている現状を踏まえ、第3駐車場そのものの利用促進を促すメリットシステムは導入しない				

○ 適用期日:今年度から適用する。

(参考) 指定管理者制度導入施設一覧

					#=!!.o=!!.\\		目標指標(H30.4.1現在	
No.	施設名	指定管理者	募集形態	料金制度	施設の設置目的及び利用者 (施設の管理除く)		指標	単位
1	大分県立総合文化センター			利用料金	・文化の創造と享受の場を提供し、 県民 の多様な文化活動を促進	量	ホール利用率	%
2	大分県立美術館	- (公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	任意		・優れた美術作品の鑑賞及び学習の機会を提供し、 県民 の感性や創造性を 高め、文化を核とした地域力の向上	量	来館者数	人
3	大分県立別府コンベンションセンター	ビーコンプラザ共同事業体	公募	利用料金	・人、物、情報等の交流を促進し、地域経済の発展と 県民 の文化の向上		主要4施設の 稼働率	%
4	上八月 1. 人短牙 众类并依束 2. 5	(社福) 大分県社会福祉協議会	公募	なし	・ <u>社会福祉従事者</u> を対象とする研修	質	利用者満足度	評点
4	大分県社会福祉介護研修センター				・ 高齢者及び介護者 の総合相談	量	利用者数	人
5	大分県母子・父子福祉センター	(一財) 大分県母子寡婦福祉連合会	任意	使用料 (メリットシステム無し)	・母子家庭等に対する生活相談		相談件数	件
G	十八月瑞学院字学センカ		任意	なし	・ <u>手話通訳者</u> 等の養成	質	利用者満足度	評点
6	大分県聴覚障害者センター	(社福) 大分県聴覚障害者協会			・ <u>聴覚障害者</u> に対する生活相談	量	利用者数	人
7	上八月 自, 什麼 字 老 短 知 上 、	(社福) 大分県社会福祉協議会	公募	使用料(メリットシステム無し)	・ 身体障害者 に対する生活相談	質	利用者満足度	評点
'	大分県身体障害者福祉センター				・身体障害者に対する機能回復訓練	量	利用者数(障がい者)	人
8	大分県長者原オートキャンプ場 大分県長者原園地	(有) 吉武建設	公募	利用料金	・ <u>県民</u> 及び県を訪れる <u>観光客</u> に健全な休養の場の提供		利用者数	人
10	大分農業文化公園			利用料金 (入園料は無料)	・農業・農村村に係る情報の提供により <u>県民</u> の理解を深める	量	入園者数	人
11	十八月 初 士 典 十六 法 江 传 始	(公社) 大分県農業農村振興公社	公募	利用料金	・ <u>都市住民</u> と <u>農村</u> の交流促進	量	受講定員充足率	%
11	大分県都市農村交流研修館					質	研修満足度	%
10	十八月廿类江族市	(公財) 森林ネットおおいた	公募	使用料(メリットシステム無し)	・林業に関する研修教育による 林業後継者 、 林業従事者 の育成	質	研修満足度	%
12	大分県林業研修所					量	利用者数	人
14	大分県青少年の森 大分県平成森林公園 大分県神角寺展望の丘	(公財) 森林ネットおおいた	公募	使用料 (メリットシステム有)	・森林を生かして、保健、休養レクリエーション場を提供して、 県民 の健 康の確保及び森林の理解を深める		利用者数(有料施設)	人
16	大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	任意	利用料金	・スポーツ及びレクリエーションの場を提供することにより 県民 の健康で 文化的な生活の向上		利用者数	人
17	別府港機械管理駐車場・県営3号上 屋・石垣地区緑地	(株) おおいた観光サービス	公募	利用料金(駐車場) 使用料 (上屋) (メリットシステム無し)	・ 港湾関係利用者 や 県民 等に憩いの場を提供するとともに、 旅客船乗降客 への便益供与	量	イベント開催数	□
18	大分港大在コンテナターミナル	(株) 大分国際貿易センター	公募	使用料 (メリットシステム無し)	・東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における 物流 拠点	量	コンテナ取扱量	TEU
19	別府港北浜ヨットハーバー	(株) ササキコーポレーション	公募	使用料 (メリットシステム有)			係船率	%
	大分スポーツ公園 高尾山自然公園	(株) 大宣	公募	使用料 (メリットシステム有)	使用料 (メリットシステム有) ・ 県民 のスポーツ振興及び健康増進を目的とした都市公園		利用者数	人
22	ハーモニーパーク	(株) サンリオエンターテイメント	任意	使用料(第3P) ・県の伝統工芸である「竹」をテーマとした都市公園とハーモニーの誘致		量	利用者数	人
	大洲総合運動公園 大分県立総合体育館	ファビルス・プランニング大分共同事業体	公募	使用料 (メリットシステム有)	・スポーツ・レクリエーション活動の場として、 県民 の健康と体力の維持 増進とスポーツの振興		利用者数	人
	大分県立庄内屋内競技場	由布市	任意	利用料金	利用料金・ 県民 の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上		利用者数	人